

在宅障害乳児の療育のシステム化に 関する愛知県での現状と問題点

(分担研究：新生児・乳児の在宅療法と生活管理をめぐる保健指導に関する研究)

研究協力者 西村 豊
共同研究者 鈴木 賀巳

要旨：愛知県下全般にわたる9ヵ所の児童相談所に聞き込み調査を行い、県下の3歳未満の障害児の実態と問題点について検討を加えた。在宅の比率が高く、指導に際し小児科医の積極的参加の必要性和保健婦との密な連絡の必要性が特に強く指摘された。

見出し語：乳児の在宅療法、療育のシステム化、地域小児保健、児童相談所。

目的と方法：地域の乳児院に障害児の占める比率が高いこと(平成3年2月1日現在愛知県全域で28%)、市立の保育所で乳児と障害児を比較的多く扱っている関係で市から依頼を受け15年以上前から療育の相談に預かっている。また3年前より本研究の班の研究協力者になったことを契機に地域の保健所と児童相談所に当科の医師を週1回および2週に1回定期的に派遣し、現状と問題点の把握に努めて来た。この経験を基に、愛知県下全域に渡る9ヵ所の児童相談所に外向き1ヵ所につき3~5人の職員を対象に、療育を要する在宅療法を主とする3歳未満の乳幼児の実態と問題点について聞き込み調査を行った。

結果：3歳未満の療育を要する障害児の実数を6ヶ月以上の施設入所を要する児と在宅を主とする者に分け障害の種類別に調査した。施設

入所を要する児の割合は重症心身障害児が3割弱で最も多くその他の障害は1割前後で在宅医療の占める率は極めて高くその指導の重要性が示唆された(図1)。

問題点としてあげられた第1点は、児童相談所において療育に関しては3歳未満の精神運動発達についての相談の占める比率が高いにもかかわらず小児科医の参加が極めて少ないことであった。9児童相談所の内、小児科医の常勤は1ヵ所のみ、嘱託1ヵ所で他の7ヵ所は嘱託制度も無かった。一方全児童相談所で精神科医は最低1人以上嘱託医として参加していた。また療育専門施設にも、小児科医の参加は県下で4ヵ所中1ヵ所のみで整形外科医偏重が指摘された。

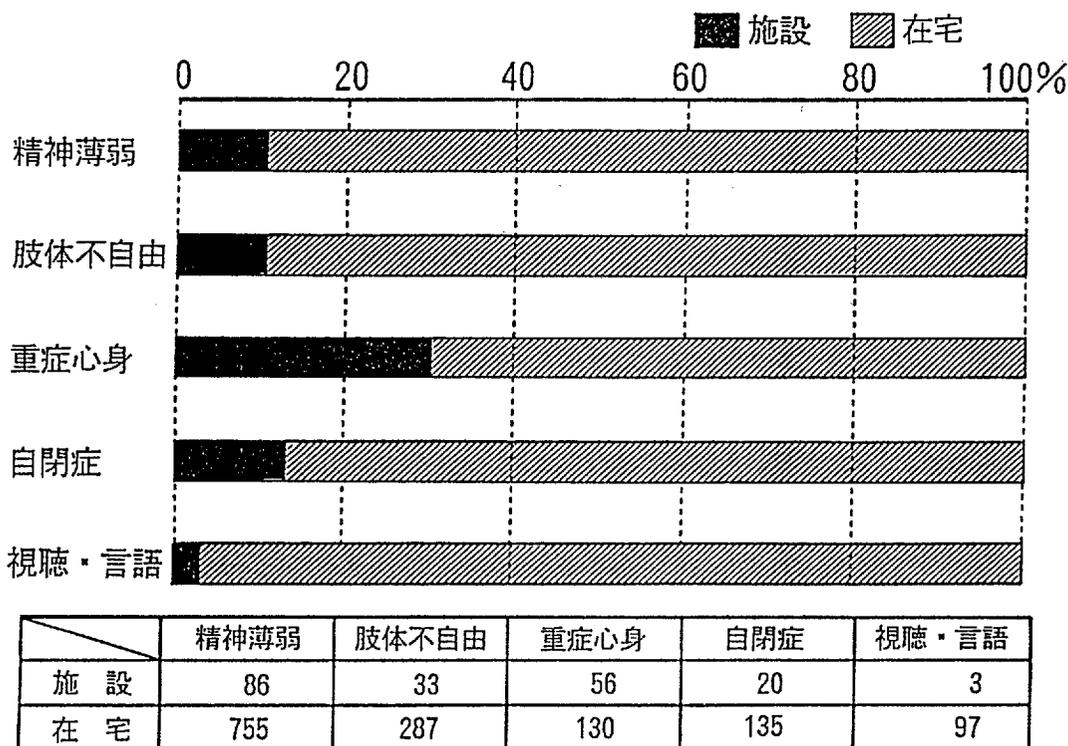
療育に関する保健婦の訪問指導に際して児の状態の把握不足と主治医との連絡が悪いことが指摘された。病院保健婦の問題もでたが、当面

の解決策として2ヶ月に1回、われわれの地域では定例の症例の連絡検討会を行って来た。

考 案：小児科医の地域の小児保健活動への参加と保健所、児童相談所などの連絡を密にするため、地域の小児保健の推進委員会を作った。委員の構成は小児科医4名（公的病院1、保健所2、開業医1）、児童相談所2名、市厚生部2名、

市町村保健婦2名、保健所保健婦10名からなり県と市からなるパイロット的な性格を持つ委員会である。年4回の総合会議でシステム化を計り、一方では従来通り、2ヶ月に1回の主治医と保健婦の連絡検討会を続行する予定である。1地域での試みであり緒についたばかりでもあるので一般化するには問題点が多いが各々地域の事情にそくしたシステム化が必要と考えられる。

図 1 心身障害児把握状況
愛知県全体





検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要旨:愛知県下全般にわたる9ヵ所の児童相談所に聞き込み調査を行い、県下の3歳未満の障害児の実態と問題点について検討を加えた。在宅の比率が高く、指導に際し小児科医の積極的参加の必要性和保健婦との密な連絡の必要性が特に強く指摘された。